



2021年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2021年2月15日

上場会社名 株式会社ヴィア・ホールディングス 上場取引所 東
 コード番号 7918 URL http://www.via-hd.co.jp
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 横川 紀夫
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役兼常務執行役員 (氏名) 楠元 健一郎 (TEL) 03-5155-6801
 四半期報告書提出予定日 2021年2月15日 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2021年3月期第3四半期の連結業績(2020年4月1日~2020年12月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2021年3月期第3四半期	9,685	△49.2	△2,048	—	△2,052	—	△3,889	—
2020年3月期第3四半期	19,056	△6.1	△22	—	△61	—	△176	—

(注) 包括利益 2021年3月期第3四半期 △3,823百万円(—%) 2020年3月期第3四半期 △151百万円(—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2021年3月期第3四半期	△121.84	—
2020年3月期第3四半期	△5.53	—

(注) 2021年3月期第3四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2021年3月期第3四半期	10,591	△2,673	△25.2	△83.76
2020年3月期	13,978	1,153	8.2	36.01

(参考) 自己資本 2021年3月期第3四半期 △2,673百万円 2020年3月期 1,149百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2020年3月期	—	—	—	0.00	0.00
2021年3月期	—	—	—	—	—
2021年3月期(予想)	—	—	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2021年3月期の連結業績予想(2020年4月1日~2021年3月31日)

2021年3月期の業績予想につきましては、新型コロナウイルス感染症の収束時期、今後の感染拡大動向を注視し、業績予想の合理的な算定が可能となった段階で、速やかに公表いたします。

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動 : 無
(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動)
新規 一社(社名) 、除外 一社(社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
② ①以外の会計方針の変更 : 無
③ 会計上の見積りの変更 : 有
④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2021年3月期3Q	32,369,400株	2020年3月期	32,369,400株
② 期末自己株式数	2021年3月期3Q	448,900株	2020年3月期	448,900株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2021年3月期3Q	31,920,500株	2020年3月期3Q	31,918,530株

(注) 期末自己株式数及び期中平均株式数の算定上控除する自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有している当社株式を含めております。

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。なお、上記業績予想に関する事項は、添付資料3ページ「連結業績予想などの将来予想情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
(4) 継続企業の前提に関する重要事象等	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	9
(セグメント情報等)	9
(追加情報)	9
(重要な後発事象)	10

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、消費の落ち込みや生産活動の停滞等、国内の経済は極めて厳しい状況であります。

また、先行きにつきましても、同感染症の影響が今後も続くことが予想される等、景気の先行きは依然として不透明であり、今後も予断を許さない状況となっております。

外食業界におきましては、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響により、営業時間の短縮、インバウンド需要の減少、テレワークの浸透や外出控えといったライフスタイル変化、お客様と従業員の安全・安心を守るためのソーシャルディスタンス営業等により来店数が減少し、中食業界を含めた顧客獲得競争はますます激しさを増し、大変深刻な経営環境が続いております。

このような状況の中、当社グループにおきましても、新型コロナウイルス感染症拡大の状況下、2020年4月の政府による緊急事態宣言発令を受けた地方自治体からの休業要請を受け、居酒屋業態を中心に200店舗規模の臨時休業等の対応を実施しました。その後、緊急事態宣言解除を受けて営業を再開しておりますが、特に都心部でのオフィスワーカーの減少、宴会需要の減少等により、主力の居酒屋業態において大きな打撃を受けており、当期の業績及び財務状況に深刻な影響が生じております。

この難局を乗り越えるため、「既存店の再成長とコスト削減」を基軸として、コロナ禍に適応した業態変革の取り組みと、コスト削減として家賃の減免交渉、本部人件費の圧縮等の固定費の削減、不採算店舗の閉店、新規投資の抑制、各種助成金の活用、メニュー改定等による客粗利改善、店舗の人件費コントロール等の施策を行い、支出を最小限にするとともに、金融機関からの借入等により手元資金の確保を進めております。

また、今後も各業態において既存店の顧客満足度向上に重きをおき、Q S C A（Foodサービスの概念的価値を表す。Quality:クオリティ、Service:サービス、Cleanliness:クレンリネス、Atmosphere:アトモスフィアの頭文字）の継続的な向上施策を実施してまいります。

店舗数については、新店が2店舗、閉店が39店舗（うち、FC14店舗）となり、当第3四半期連結会計期間末の店舗数は、412店舗（うち、FC44店舗）となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の当社グループの売上高は9,685百万円（前年同四半期比49.2%減）、営業損失は2,048百万円（前年同四半期は営業損失22百万円）、経常損失は2,052百万円（前年同四半期は経常損失61百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は3,889百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失176百万円）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ3,387百万円減少し、10,591百万円となりました。これは、現金及び預金が1,280百万円減少したこと等により流動資産が1,230百万円、有形固定資産が1,429百万円、のれんが447百万円、敷金及び保証金が296百万円減少したこと等により固定資産が2,155百万円減少となったためです。

負債の部は、主に短期借入金が増加した一方、買掛金が208百万円及び店舗閉鎖損失引当金が175百万円減少したこと等により、負債合計で前連結会計年度末に比べ439百万円増加の13,264百万円となりました。

純資産の部は、親会社株主に帰属する四半期純損失を3,889百万円計上したこと等により、純資産合計で前連結会計年度末に比べ3,826百万円減少し△2,673百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の8.2%から△25.2%まで減少し、1株当たり純資産額は△83円76銭となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2021年3月期の連結業績予想につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の状況下、2020年4月7日の政府による緊急事態宣言発令を受けた地方自治体からの休業要請を受け、居酒屋業態を中心に200店舗規模の臨時休業等の対応を実施しました。その後、緊急事態宣言解除を受けて営業を再開しておりますが、特に都心部でのオフィスワーカーの減少、宴会需要の減少等により、主力の居酒屋業態において大きな打撃を受けており、当期の業績及び財務状況に深刻な影響が生じております。

また、2020年11月以降の第3波による影響もあり、再度、政府より2021年1月7日及び13日に発令された緊急事態宣言を受けた地方自治体からの要請を受けて、直営店の一部において臨時休業や営業時間の短縮を行っております。

これにより、売上高が大幅に減少し、今後の見通しを合理的に算出することは困難なことから、連結業績予想に関しまして未定とさせていただきます、算出が可能となった段階で速やかに公表させていただきます。

今後、新型コロナウイルス感染症による影響は緩やかに回復すると想定しておりますが、終息時期やその後の景気動向、個人消費への影響を合理的に見通すことは困難であり、実際の収束時期によっては、当期、来期の業績にも影響を与える可能性があります。

(4) 継続企業の前提に関する重要事象等

新型コロナウイルス感染症の影響による消費の落ち込みや生産活動の停滞等、世界経済は大きく減速し、当社グループにおきましても著しい売上高の減少が生じております。2020年2月25日に政府より新型コロナウイルス感染症対策の基本方針が決定され、それ以降消費マインドは急激に低下し消費者は外出等を控え、大幅な客数及び売上高の減少を及ぼし、外食需要に重要な影響を与えております。

前連結会計年度は、この影響を受けて2期連続で経常損失となり、前連結会計年度末において当社が取引金融機関との間で締結しているシンジケーション方式によるタームローン契約等の財務制限条項に抵触しており、当第3四半期連結累計期間において、親会社株主に帰属する四半期純損失3,889百万円を計上したことにより、当第3四半期連結会計期間末においては2,673百万円の債務超過となっております。

取引金融機関からは、世情に鑑み、当初2020年10月30日まで財務制限条項抵触による返済を猶予としていただいていたところを、2020年9月に借入金の元本返済の猶予に関する申し入れを行い、2020年12月30日まで猶予期間を再度延長していただき、それまでに提出する新たな経営計画により借換等の借入継続の判断がなされることになっておりました。このような中、取引金融機関との協議を円滑に進めるため、当社は、2020年12月10日に、産業競争力強化法に基づく特定認証紛争解決手続（以下、「事業再生ADR手続」といいます。）の取扱事業者である一般社団法人事業再生実務家協会に対し、事業再生ADR手続についての正式な申請を行い、同日付で受理され、同日付で一般社団法人事業再生実務家協会と連名にて、全ての取引金融機関に対して、一時停止の通知書（借入金元本の返済の一時停止等）を送付いたしました。その後、2020年12月24日開催の第1回債権者会議において、全ての取引金融機関に対し、事業再生計画案の概要を説明し、上記一時停止の通知書について同意（追認）を得るとともに、一時停止の期間を2021年4月20日開催予定の事業再生計画案の決議のための債権者会議の終了時（会議が延期・続行された場合には、延期・続行された期日を含みます。）まで延長することについて、ご承認いただきました。さらに、事業再生ADR期間における構造改革費用及び運転資金として、メインバンクである株式会社りそな銀行と当座貸越契約を締結し、2020年12月28日付けで700百万円の融資枠、2021年2月15日付で270百万円の追加融資枠を確保しております。

このように事業再生ADR手続を通じて取引金融機関との協議を継続しておりますが、当第3四半期連結累計期間においても、新型コロナウイルス感染症の影響による外食需要の減少及び財務制限条項に抵触している状況が継続しており、また当第3四半期連結会計期間末において債務超過であることから、依然として継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在していると認識しておりますが、「2. 四半期連結財務諸表及び主要な注記 (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 継続企業の前提に関する注記」に記載のとおり、当該重要事象等を解決するための対応策を講じてまいります。

なお、事業再生ADR手続は、金融機関を対象に進められる手続ですので、現在、当社及び当社グループとお取引をいただいている一般のお取引先の皆様（お客様、仕入れ先様等）には、影響を及ぼすものではありません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,103	822
売掛金	441	523
原材料及び貯蔵品	174	149
その他	286	278
流動資産合計	3,004	1,774
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,862	3,743
機械装置及び運搬具（純額）	583	447
工具、器具及び備品（純額）	234	155
リース資産（純額）	216	156
土地	1,190	1,159
建設仮勘定	11	8
有形固定資産合計	7,100	5,671
無形固定資産		
のれん	477	29
リース資産	216	179
その他	211	191
無形固定資産合計	904	400
投資その他の資産		
投資有価証券	472	568
敷金及び保証金	2,445	2,148
繰延税金資産	20	—
その他	27	28
投資その他の資産合計	2,966	2,745
固定資産合計	10,971	8,816
繰延資産		
新株予約権発行費	1	—
繰延資産合計	1	—
資産合計	13,978	10,591

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	985	777
短期借入金	—	800
1年内返済予定の長期借入金	7,501	7,476
未払金	332	1,036
未払費用	620	544
未払法人税等	65	112
賞与引当金	157	18
リース債務	154	138
資産除去債務	259	94
店舗閉鎖損失引当金	204	29
株主優待引当金	37	7
その他	715	661
流動負債合計	11,036	11,695
固定負債		
リース債務	309	206
資産除去債務	889	875
繰延税金負債	147	184
その他	442	302
固定負債合計	1,789	1,569
負債合計	12,825	13,264
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,935	4,935
資本剰余金	1,229	1,229
利益剰余金	△4,535	△8,424
自己株式	△501	△501
株主資本合計	1,126	△2,762
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	22	88
その他の包括利益累計額合計	22	88
新株予約権	3	—
非支配株主持分	0	—
純資産合計	1,153	△2,673
負債純資産合計	13,978	10,591

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	19,056	9,685
売上原価	5,915	3,286
売上総利益	13,140	6,399
販売費及び一般管理費	13,162	8,448
営業損失(△)	△22	△2,048
営業外収益		
受取利息及び配当金	3	3
受取賃貸料	50	49
助成金収入	—	57
その他	12	12
営業外収益合計	66	122
営業外費用		
支払利息	67	93
借入契約に伴う費用	26	26
その他	10	5
営業外費用合計	105	126
経常損失(△)	△61	△2,052
特別利益		
雇用調整助成金	—	454
固定資産売却益	6	0
受取補償金	21	25
店舗閉鎖損失引当金戻入額	34	98
特別利益合計	63	578
特別損失		
新型コロナウイルス感染症による損失	—	823
減損損失	156	1,454
固定資産除却損	34	9
その他	98	51
特別損失合計	289	2,338
税金等調整前四半期純損失(△)	△287	△3,811
法人税、住民税及び事業税	53	49
法人税等調整額	△164	28
法人税等合計	△110	77
四半期純損失(△)	△176	△3,889
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△0	△0
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△176	△3,889

四半期連結包括利益計算書
第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純損失(△)	△176	△3,889
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	25	66
その他の包括利益合計	25	66
四半期包括利益	△151	△3,823
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△151	△3,823
非支配株主に係る四半期包括利益	△0	△0

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

新型コロナウイルス感染症の影響による消費の落ち込みや生産活動の停滞等、世界経済は大きく減速し、当社グループにおきましても著しい売上高の減少が生じております。2020年2月25日に政府より新型コロナウイルス感染症対策の基本方針が決定され、それ以降消費マインドは急激に低下し消費者は外出等を控え、大幅な客数及び売上高の減少を及ぼし、外食需要に重要な影響を与えております。

前連結会計年度は、この影響を受けて2期連続で経常損失となり、前連結会計年度末において当社が取引金融機関との間で締結しているシンジケーション方式によるタームローン契約等の財務制限条項に抵触しており、当第3四半期連結累計期間において、親会社株主に帰属する四半期純損失3,889百万円を計上したことにより、当第3四半期連結会計期間末においては2,673百万円の債務超過となっております。

取引金融機関からは、世情に鑑み、当初2020年10月30日まで財務制限条項抵触による返済を猶予としていただいていたところを、2020年9月に借入金の元本返済の猶予に関する申し入れを行い、2020年12月30日まで猶予期間を再度延長していただき、それまでに提出する新たな経営計画により借換等の借入継続の判断がなされることになっておりました。このような中、取引金融機関との協議を円滑に進めるため、当社は、2020年12月10日に、産業競争力強化法に基づく特定認証紛争解決手続（以下、「事業再生ADR手続」といいます。）の取扱事業者である一般社団法人事業再生実務家協会に対し、事業再生ADR手続についての正式な申請を行い、同日付で受理され、同日付で一般社団法人事業再生実務家協会と連名にて、全ての取引金融機関に対して、一時停止の通知書（借入金元本の返済の一時停止等）を送付いたしました。その後、2020年12月24日開催の第1回債権者会議において、全ての取引金融機関に対し、事業再生計画案の概要を説明し、上記一時停止の通知書について同意（追認）を得るとともに、一時停止の期間を2021年4月20日開催予定の事業再生計画案の決議のための債権者会議の終了時（会議が延期・続行された場合には、延期・続行された期日を含みます。）まで延長することについて、ご承認いただきました。さらに、事業再生ADR期間における構造改革費用及び運転資金として、メインバンクである株式会社りそな銀行と当座貸越契約を締結し、2020年12月28日付けで700百万円の融資枠、2021年2月15日付で270百万円の追加融資枠を確保しております。

このように事業再生ADR手続を通じて取引金融機関との協議を継続しておりますが、当第3四半期連結累計期間においても、新型コロナウイルス感染症の影響による外食需要の減少及び財務制限条項に抵触している状況が継続しており、また当第3四半期連結会計期間末において債務超過であることから、依然として継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在していると認識しております。

このような状況を解消するために、事業再生ADR手続を利用して取引金融機関の合意のもとで、当社グループの今後の事業再生に向けた強固な収益体質の確立と財務体質の抜本的な改善を目指すことといたしました。そのため、今後は事業再生ADR手続の中で、全ての取引金融機関と協議を進めながら、公平中立な立場から一般社団法人事業再生実務家協会より調査・指導・助言をいただき、事業再生計画案を策定してまいります。また、全ての取引金融機関の合意を得て同計画案を成立させ、成立後の事業再生計画を着実に実行していくことで、収支構造の改革や財務基盤の安定化を図ってまいります。

なお、事業再生ADR手続は、金融機関を対象に進められる手続ですので、現在、当社及び当社グループとお取引をいただいている一般のお取引先の皆様（お客様、仕入れ先様等）には、影響を及ぼすものではありません。

しかしながら、事業再生ADR手続の進捗状況によっては、今後の資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があることから、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を、四半期連結財務諸表には反映しておりません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大の状況下、2020年4月7日の政府による緊急事態宣言発令を受けた地方自治体からの休業要請を受け、居酒屋業態を中心に200店舗規模を臨時休業と致しました。その後、2020年5月25日の緊急事態宣言解除を受けて6月1日より営業を再開しておりますが、特に都心部でのオフィスワーカーの減少、宴会需要の減少等により、主力の居酒屋業態において大きな打撃を受けております。また、2020年11月以降の第3波による影響もあり2021年1月7日及び13日には再度、政府による緊急事態宣言発令を受けた地方自治体からの要請を受けるなど新型コロナウイルス感染症再拡大の懸念から業績は弱含みで推移しており、先行きは不透明な状況であり、当社グループの業績に影響を及ぼすことが想定されます。

このような状況下で、前連結会計年度における新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等に関する仮定とそれに対する実績とが大きく乖離したことから、経営環境の著しい悪化が生じたとして、当該仮定に重要な変更を行い、当第3四半期連結会計期間末におけるのれんを含む固定資産の減損に係る将来キャッシュ・フローの見積りを変更しました。

具体的には、前連結会計年度においては新型コロナウイルス感染症による影響が2020年6月以降順次回復に向かい2021年4月には収束するものの、生活様式の変更等により1割程度需要が落ち込むと仮定をおき、将来キャッシュ・フローにマイナスの影響を与えるものとして見積っておりましたが、当第3四半期連結会計期間においては直近での新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の影響は2022年3月に収束し、また生活様式の変更等による需要の落ち込みを2割程度ともう一段下げるように当該仮定を変更し、新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りを行っております。

その結果、当第3四半期連結会計期間において1,218百万円(有形固定資産822百万円、のれん396百万円)の減損損失を特別損失として計上し、当第3四半期連結累計期間においては1,454百万円(有形固定資産1,058百万円、のれん396百万円)の減損損失を特別損失として計上しており、税金等調整前四半期純損失は同額増加しております。

なお、不確実性の極めて高い環境下であり、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等の見積りには不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

(重要な後発事象)

(店舗の臨時休業等)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、再度、政府より2021年1月7日及び13日に発令された緊急事態宣言を受けた地方自治体からの要請を受けて、直営店のうち約110店舗を臨時休業、約180店舗を営業時間の短縮という対応を取っております。

これにより、臨時休業・営業時間短縮の期間において売上高が大幅に減少し、翌四半期連結会計期間以降の当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性が見込まれます。

(希望退職制度の実施)

当社は、2021年1月20日開催の取締役会において、希望退職制度の実施による退職者の募集を行うことを決議いたしました。

1. 希望退職者の募集を行う理由

外食業界においては、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響により、営業時間の短縮、インバウンド需要の減少、テレワークの浸透や外出控えといったライフスタイル変化、お客様と従業員の安全・安心を守るためのソーシャルディスタンス営業等により来店数が減少し、中食業界を含めた顧客獲得競争はますます激しさを増し、大変深刻な経営環境が続いております。

当社グループにおきましても、特に都心部でのオフィスワーカーの減少、宴会需要の減少等により、主力の居酒屋業態において大きな打撃を受けており、当期の業績及び財務状況に深刻な影響が生じております。

この難局を乗り越えるため、「既存店の再成長とコスト削減」を基軸として、コロナ禍に適応した業態変革の取り組みと、コスト削減として家賃の減免交渉、本部人件費の圧縮等の固定費の削減、不採算店舗の閉店、新規投資の抑制、各種助成金の活用、メニュー改定等による客粗利改善、店舗の人件費コントロール等の施策を進めております。

しかしながら、上記のライフスタイルの変化と需要減退の長期化が見込まれるため、より一層踏み込んだ追加施策として、事業規模に見合った人員の適正化を図る必要があるとの判断から、希望退職者の募集を行うことといたしました。

2. 希望退職制度の概要

(1) 対象者	当社グループに在籍する40歳以上60歳未満の正社員
(2) 募集人数	約50名
(3) 募集期間	2021年2月15日から2021年2月25日 (※延長することがある)
(4) 退職日	2021年3月31日
(5) 優遇措置	特別退職金を支給する。また、希望者に対して再就職支援を行う。

3. 今後の見通し

希望退職制度の実施に伴い発生する特別退職金等の費用は、2021年3月期連結会計年度において特別損失として計上する予定です。なお、現時点では応募者数及び特別退職金等の金額は未確定であります。